

グリーン購入法特定調達品目に関する提案募集(公共工事)

提案様式の記入要領

(対象ファイル:「提案様式.xls」)

【様式0】 提案品目自己チェック票

提案資料作成前と作成後で、記入要領に従って提案品目のチェックを実施してください。

【様式1】 特定調達品目提案書

「提案者名」、「代表者名」、「所在地」、「担当者連絡先」を漏れなく記入してください。

【様式2】 提案品目の概要

「分類」、「提案品目名」、「提案品目の概要」等、提案品目に関する情報、及び提案品目の概要が分かる図、写真等を含むシート1枚を作成してください。

【様式3】 個票

環境評価、品質評価、普及評価、経済性評価、調達時の確認方法について記入してください。

特定調達品目としての検討は、提案者の責任において提供された情報に基づいて実施します。万が一、提供された情報に故意に虚偽の内容が含まれている場合、又は記入内容に疑義が発生した場合は検討を取り止める場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

I. 提案品目自己チェック票【様式0】

グリーン購入法は、国及び独立行政法人等が調達する物品について、より環境負荷の少ない物品等への需要の転換を促進することを目的としています。

また、公共工事に係る特定調達品目については、特定調達品目等の追加、見直しのため更に検討を進めるものを、継続検討品目群（ロングリスト）に記載することとしています。

このため、以下に該当するものは特定調達品目等の追加、見直しに反映できません。

特定調達品目等の追加、見直しに反映できないもの

- (1) 国及び独立行政法人等による調達が見込まれない、または調達量が極めて少ない品目であって、調達量が増加する見通しも確認できない品目に該当しませんか？
- (2) 比較対象が適切ですか？
- (3) 判断の基準を満たしたものが十分に普及し、既に通常品となっていないですか？
- (4) 提案された品目が未だ開発段階にありますか？
- (5) 競争性が確保されない等、調達に支障がありますか？
- (6) グリーン調達だけでは、環境負荷の低減が実現できない品目ではないですか？
- (7) 品質基準が明確でない等、品質確保に問題がありますか？
- (8) 提案しようとする品目は、「環境負荷低減に関する特性について、提案内容を客観的に評価するための資料がないもの」に該当しませんか？
- (9) 提案しようとする品目は、「品質評価、普及評価、経済性評価を判断するための資料がないもの」に該当しませんか？

- (1) 提案しようとする品目は、「国及び独立行政法人等による調達が見込まれない、または調達量が極めて少ない品目であって、調達量が増加する見通しも確認できない品目」に該当しませんか？

該当しないとお考えの場合は、【様式0】(1)のチェック項目B欄に○を記入した上で、国等による調達の実績・見込み等を、【様式3】の以下の欄に記入できるかどうか御確認ください。

【様式3】3. 普及評価(2)使用実績等

- ③ 提案品目の公共工事における使用実績
- ④ 需要と供給のバランス
- ⑤ 提案品目の使用例
- ⑥ 今後の普及、価格低減の見込みと限界

- (2) 提案しようとする品目は、「比較対象が適切」ですか？

グリーン購入法は、国等が通常調達する物品等で（提案する）判断の基準を満たさないもの（以下、「比較対象品」という。）を、環境物品等へ転換する

ものです。比較対象品の設定にあたっては、同用途、同条件で用いるものを対象とし、原則として、主要な素材が異なるものを選定しないこととしています。例えば、コンクリートや鉄骨や木材は、機能・性能が異なるものであり、それぞれを比較検討することは適切ではないと考えられます。提案された特定調達品目と**比較対象品が同用途、同条件で使用可能でなければ置き換えができないことから、比較対象品が不適切として評価対象外となります。**

また、多自然型護岸などのように、事業の目的や現場条件等の違いにより、工事ごとの設計段階における検討を踏まえて唯一のものとして決定されるものについては、**比較対象を設定することができないことから、原則、評価対象外**となります。

該当しないとお考えの場合は、【様式0】(2)のチェック項目B欄に○を記入した上で、提案品目が、【様式2-1】の以下の欄に記入できるかどうか御検討ください。

(6) 比較対象品目名、(7) 比較対象品目の選定理由

提案品目が比較対象品と比較し、適切かどうかご確認ください。

(3) 提案しようとする品目は、「判断の基準を満たしたものが十分に普及し、既に通常品」となっていませんか？

グリーン購入法は(2)のように比較対象品から環境物品等への転換を図るものであり、**判断の基準を満たしたものが十分に普及し、既に通常品となり、転換する比較対象品が流通していない場合には原則として評価対象外**となります。

(4) 提案しようとする品目は、「未だ開発段階」にありませんか？

グリーン調達の推進は環境物品等の開発の促進に寄与することもその趣旨ではあるが、その施策の手法が政府の率先的な調達であることから、**まだ開発段階にあるものは評価対象外**となります。

(5) 提案しようとする品目は、「競争性が確保されない等、調達に支障」がありませんか？

グリーン購入法は国等の調達を推進するものであるため、**法令上や運用上の点から、調達に支障がある場合は評価対象外**となります。具体的には、以下のような事項を考慮して決定します。

① 会計法やWTO協定に整合していない

- ・ 入札参加資格の要件が制限される
- ・ 多数の者が製造・販売を行っていない（競争性が確保されない）
- ・ WTOで未だ議論中である（PPM等）

② 特定の特許等に限定するような基準の設定となる

(6) 提案しようとする品目は、「グリーン調達だけでは、環境負荷の低減が実現できない品目」ではないですか？

グリーン調達では環境負荷低減を目的として、その低減効果が確実に得られる

品目を選定する必要があります。しかしながら、**先行して関連法令の改正が必要であるなど、グリーン調達だけでは環境負荷低減効果の実現できないものについては評価対象外**となります。

(7) 提案しようとする品目は、「品質基準が明確でない等、品質確保に問題」がありませんか？

公共工事の目的となる工作物（建築物を含む。）は、国民の生命、生活に直接的に関連し、長期にわたる安全性や機能が確保されることが必要であるため、公共工事の構成要素である資材等の使用に当たっては、事業ごとの特性を踏まえ、**必要とされる強度や耐久性、機能を備えていることについて、特に留意する必要があります。**このため、**公的な品質基準や全国的な協会基準等がなく、自社基準のみしかないような場合には、品質確保に問題があると判断し、評価対象外**となります。

(8) 提案しようとする品目は、「環境負荷低減に関する特性について、提案内容を客観的に評価するための資料がないもの」に該当しませんか？

該当しないとお考えの場合は、【様式0】(2)のチェック項目B欄に○を記入した上で、【様式3】の各項目に環境負荷低減の内容と程度、環境負荷増大が懸念される内容と程度について、自己評価の根拠を記入できるかどうか、記述の根拠となる資料を添付できるかどうかを御検討ください。

【様式3】提案品目の環境負荷低減に関する特性の記入内容

- 1) 地球温暖化に関する特性
- 2) 廃棄物・資源に関する特性
- 3) 有害化学物質に関する特性
- 4) 生物多様性に関する特性
- 5) その他の環境負荷特性

(9) 提案しようとする品目は、「品質評価、普及評価、経済性評価を判断するための資料がないもの」に該当しませんか？

該当しないとお考えの場合は、【様式0】(3)のチェック項目B欄に○を記入した上で、【様式3】の各項目に必要な内容を記入できるかどうか、記述の根拠となる資料を添付できるかどうかを御検討ください。

【様式3】品質評価、普及評価、経済性評価の各項目

2. 品質評価の (1) 提案品目の品質基準、施工指針、基準等
(2) 目的物の性能を確保する条件（使用に当たっての制限条件等）
3. 普及評価の (1) 供給可能地域（地域、季節による入手の難易度等）
(2) 使用実績等（①工事件数、普及率、②①が困難な場合に普及状況についてのコメント）
4. 経済性評価の (1) コスト（単位当り価格等）

自己チェックの結果、(1)～(9)のすべてについてB欄に○を記入できた場合のみ、【様式1】【様式2】【様式3】及び必要な添付資料を作成してください。この場合、すべての資料作成後、C欄に根拠を記入し、提案資料一式を御提出ください。

自己チェックの結果、①A欄に1つでも○が記入された場合、②資料作成後、C欄に根拠が記入されない項目が1つでもある場合は、提案資料の提出を御遠慮ください(提出されても受け付けられません)。

なお、B欄・C欄にすべて記入されていた場合でも、資料不備と判断される場合には、検討の対象外となりますので、あらかじめ御了承ください。

(10) 参考情報

提案しようとする品目について、「昨年度自らが提案した」、「昨年度は提案していない」のいずれかに○をつけてください。「昨年度自らが提案した」場合は、その際の「品目名」「提案者名」を記入してください。検討の参考とさせていただきます。

(11) 提出資料

【様式0】～【様式3】及び添付書類が必要な部数作成されているかどうかを確認してください。

Ⅱ. 特定調達品目提案書【様式1】

「提案者名」、「代表者名」、「所在地」、「担当者連絡先」を漏れなく記入してください。

特に、「担当者連絡先」には、事務局から「検討結果の通知」、「ヒアリングを実施する場合の連絡」等をさせていただきますので御注意ください。

Ⅲ. 提案品目の概要【様式2】

資材、建設機械、工法、目的物のいずれかから、提案品目の分類を記入してください。

(1) 提案品目名

① 統合品目名

統合品目名については、**ロングリスト**(<https://www.mlit.go.jp/tec/green.html>)の**統合品目名称**とそれに属する個別品目を参考に、**個別提案品目**とそれが属すると考えられる**統合品目名**を記入してください。該当するものがない場合は、**基本方針(資料A)**における公共工事の品目分類、品目名称を参考に、**特定調達品目**として指定する際の一般的な名称案を提案してください。

本提案募集は、グリーン購入法に基づく特定調達品目等の追加、見直しに反映させるための御提案を頂くことを目的としております。**特定の商品を御提案いただくものではありません。**

特定の商品名のみで御提案いただいた場合には検討の対象にできないことがありますので御注意ください。

② 個別品目名

提案品目が特定できる名称を記入してください。

(2) 提案品目のURL

提案品目を紹介しているホームページアドレスがあれば記入してください。ない場合は、記入していただかなくても結構です。

(3) 提案品目の概要

提案品目の概要について、**特徴、原料、製造過程、使用方法、廃棄時の扱い等**を簡潔に分かりやすく記入してください。また、温室効果ガス排出削減及びプラスチック資源循環に特に資する提案である場合は右枠に○を記載してください。

(4) 提案品目の環境面のメリット

提案品目の**比較対象品目と比較した場合の環境面のメリット**について、簡潔に分かりやすく記入してください。

(5) 判断の基準(案)

提案品目により特定調達品目等の追加、見直しを行う際の「判断の基準」の案を記入してください。なお、「判断の基準」の内容等については、「**基本方針(資料A)**」の「2.(1)イ.判断の基準等の性格」及び「19.公共工事」を参考にしてください。

(6) 比較対象品目名

提案品目の比較対象品目を記入してください。**比較対象品目は、提案された品目が環境面等で優れているかどうかを評価する際に比較される品目であり、提案品目と同じ目的、用途に使用され、既に十分に普及している通常品**のことをいいます。

提案の評価は、**グリーン購入法の公共工事の技術評価基準(資料B)**に従って行います。

(7) 比較対象品目の選定理由

(6)で示した比較対象品目の考え方を参考に、**用途、資材の種類等が明確に分かるように**比較対象品目の選定理由を記入してください。

(8) NETIS、環境ラベル等への登録状況

新技術情報提供システム(NETIS)、エコマークなどの環境ラベル等に登録されている場合は、その登録番号等について記入してください。

※新技術情報提供システム(NETIS)とは、民間企業等で開発された技術について、国土交通省の地方整備局等を窓口として登録された新技術情報をデータベース化し、これを技術者が利用することで有用な新技術のより一層の活用促進を図るため、国土交通省イントラネット及びインターネット上に公開し、検索を可能にしたデータベースシステムです。

(9) 提案品目の用途、使用する分野

提案品目の主な用途を記入し、公共工事において提案品目の使用する分野のうち、使用頻度の高いものから、主分類1、主分類2、主分類3の順に右側の選択肢から選び、更に細分類(工法・目的物のみ)について右側の選択肢から選んで記入してください。

また、**提案品目の概要が分かる図、写真等を含む資料【様式2-2】**を作成してください。

(10) その他

その他、基本方針の仕組み・運用に関する提案等、必要と考える事項があれば記載してください。

IV. 個票【様式3】

以下の要領に従って、提案品目の詳細な情報として環境評価、品質評価、普及評価、経済性評価について自己評価、自己評価の根拠を記入し、特段の理由がない限り、記述の根拠となる資料を添付してください。**根拠資料の提出がない場合は、資料不備により検討の対象外となる場合があります**ので御注意ください。

1. 環境評価について

1. 環境評価の（１）地球温暖化に関する特性～（４）生物多様性に関する特性については、必ず記入してください。（５）については、（１）～（４）以外で該当する環境負荷の項目があれば、表－１を参考に加えてください。

環境負荷低減がない項目については、「特になし」と記入してください。この場合、記述の根拠となる資料は不要です。

環境負荷増大が懸念される場合は、必ずその内容と程度を記入し、記述の根拠となる資料を添付してください。特にない場合は、「特になし」と記入してください。この場合、記述の根拠となる資料は不要です。

比較対象と同程度の場合はその旨記入してください。

- （１）地球温暖化に関する特性
- （２）廃棄物・資源に関する特性
- （３）有害化学物質に関する特性
- （４）生物多様性に関する特性
- （５）その他の環境負荷特性（騒音、地下水涵養等）
- （６）包括的評価（定性評価のみ記入してください）

（１）各ライフステージにおける評価について

環境負荷項目ごとに、記入例を参考に、資源採取、製造、運搬、建設、使用及び廃棄の各ライフステージにおいて、可能な限り定量的な評価（CFP）で記入してください。また、その根拠となる資料を別途提出してください。（比較の困難な「優れる」点と「劣る」点がある場合は、両方に記入してください。）

※評価の詳細については、資料B「グリーン購入法の公共工事の技術評価基準」の「4. 環境評価」を参照してください。

（２）環境負荷低減の内容と程度について

環境負荷項目ごとに、記入例を参考に、**比較対象品目と比較した場合の環境負荷低減の内容と程度に関する自己評価**を記入してください。

また、**環境負荷低減の内容と程度に関する自己評価の根拠**について、記入例を参考に、「**調達1単位当たりの環境負荷低減効果**」「**公共工事に普及した場合の全体の環境負荷低減効果**」等を含め、当該品目を調達することによって実現する環境負荷低減効果を、その算定根拠とともに具体的な数値で示して下さい。（資料添付可）

なお、地球温暖化に関する特定の効果を算定するに当たっては、下記ウェブサイトにある報告書と原単位を参考とし、具体的な数値で示してください。

アドレス:(報告書)<http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/kpr/prn0036.htm>
(原単位) <http://www.nilim.go.jp/lab/dcg/kadai4-chikyu.html>

地球温暖化に関する特定の効果を算定する方法例を参考資料(LCAの計算事例)に示しています。<http://www.mlit.go.jp/tec/content/001483030.pdf>

(3)環境負荷増大が懸念される内容と程度について

環境負荷項目ごとに、記入例を参考に、比較対象品目と比較した場合の環境負荷増大の懸念の内容と程度に関する自己評価を記入してください。

(4)温室効果ガス排出削減又はプラスチック資源循環に特に資する提案である場合その効果概要

温室効果ガスの削減効果又はプラスチック資源循環効果の概要を記載してください。併せて、市場化に年数がかかる場合や、コストが同等品より高いといった場合についても、記載してください。

2. 品質評価、普及評価等について(品質評価、普及評価、経済性評価)

1) 品質評価

(1) 提案品目の品質基準、施工指針・基準等

①-1 有無

提案品目の品質に関して、提案品目が満たすべき JIS、JAS、国、学会等の基準や指針の存在について、「ある」「ない」「不明」より選択して記入してください。

①-2 内 容

「ある」場合に、その内容を最大5つまで記入してください。

②根拠資料

上記の根拠資料について記入してください。また、提案品目が品質基準、施工指針・基準等を満たしている根拠資料を添付してください。

(1)' 比較対象品目の品質基準、施工指針・基準等

①-1 有無

比較対象品目の品質に関する JIS、JAS、国、学会等の基準や指針の存在について、「ある」「ない」「不明」より選択して記入してください。

①-2 内 容

「ある」場合に、その内容を最大5つまで記入してください。

②根拠資料

上記の根拠資料について記入してください。また、提案品目が比較対象品目の品質基準、施工指針・基準等を満たしている根拠資料を添付してください。

(2) 目的物の性能を確保する条件(使用に当たっての制限条件等)

①自己評価

提案品目を使用する場合の、目的物の性能を確保する条件について、**比較対象品目との比較で、「同等」、「制限が小さい」「制限が大きい」のいずれに該当するか、提案者としての自己評価**を記入してください。

②自己評価の根拠となる具体的な使用条件、使用範囲、使用方法等

①の自己評価の根拠となる具体的な使用条件、使用範囲、使用方法等について、**提案品目の使用可能な条件、使用に制限を受ける用途・状況等**を記入し、その根拠となる資料を添付してください。

(2)'安全性・労働環境衛生性

①自己評価

提案品目を使用する場合の、目的物の性能を確保する条件について、**比較対象品目との比較で、「同等」、危険性・労働環境衛生性が「低い」、危険性・労働環境衛生性が「高い」のいずれに該当するか、提案者としての自己評価**を記入してください。

②自己評価の根拠となる具体的な条件等

①の自己評価の根拠となる具体的な条件等を記入し、その根拠となる資料を添付してください。

2)普及評価

(1)供給可能地域

①自己評価

国及び独立行政法人等が提案品目を調達する場合の、提案品目の施工地域における入手難易度について、**比較対象品目との比較で、入手難易度が「同等」「低い」「高い」のいずれに該当するか、提案者としての自己評価**を記入してください。

②自己評価の根拠となる具体的な供給可能地域

①の自己評価の根拠となる具体的な供給可能地域及び供給が困難な地域、また、その理由等を記入し、それらの根拠となる資料を添付してください。

③提案品目を生産している企業等

提案品目を生産している企業等の企業名、担当部署等を記入してください。なお、記入する企業は、判断の基準を満たす製品を生産している企業に限ります。

(2)使用実績等

①工事件数、普及率

提案品目、提案品目・比較対象品目を含む全体の使用実績について、**工事件数や出荷数量等を記入し、提案品目の普及率**を記入してください。また、その根拠となる資料を添付してください。

②①が困難な場合に比較対象と比した普及状況についてのコメント

実績が把握できず、普及率の算定が困難な場合は、それを補足する説明やコメントを記入してください。

③提案品目の公共工事における使用実績(国及び独立行政法人等による実績に限る)

提案品目の公共工事における使用実績(国および独立行政法人などによる調達実績

に限る)数量を、直近 3 年度について記入してください。数量がどうしてもわからない場合は、金額で記入してください。

④需要と共有のバランス

提案品目の、「現状における供給量」「特定調達品目として指定された場合の供給見込み量」「調達可能量（需要量）」について記入してください。需要量が把握できていない場合は不明と記載して構いません。

⑤提案品目の使用例(国及び独立行政法人等による実績を優先して記入)

提案品目の主な使用例について、「年度」「発注者/施工場所」「工事名称」「用途・使用数量」「実績報告書等」を最大 10 事例まで記入してください。記入対象は、国及び独立行政法人による公共工事を優先してください。提案品目の品質・性能が実地に検証されていれば、地方公共団体や民間工事の例でも構いません。また、その根拠となる資料(実績報告書等)を添付してください。なお、書き切れない場合は、別途一覧表を添付してください。

⑥今後の普及、価格低減の見込みと限界

提案品目が特定調達品目として位置づけられた場合の普及の見込み(例えば○年後に普及率○%が可能)、価格低減の見込み限界(例えば、現状の○倍の生産量まで普及すれば、○割程度低減が可能)等、提案者としての、提案品目の普及促進に向けての見込みや取組を記入してください。

3) 経済性評価

(1)コスト(単位当たり価格等)

①自己評価

国及び独立行政法人等が提案品目を調達する場合の、提案品目のコスト（単位当たり価格等）について、比較対象品目との比較で、「同等」「安価」「高価」のいずれに該当するか、提案者としての自己評価を記入してください。

②自己評価の根拠となる単価等

①の自己評価の根拠となる単価等について、積算根拠（出典文献名、ページ）、単価比較の条件を明記した上で提案品目及び比較対象品目の双方の m^2 当たり、 m^3 当たり、 t 当たり等の単価を記入し、その根拠となる資料を添付してください。

3. 調達時の確認方法について

1) 調達時の確認方法(判断の基準の確認方法)

提案品目の判断の基準(案)を確認する際の方法(案)を記入してください。